

## 有識者意見の概要及び意見に対する見解

1. 調査研究課題名 空き家問題における土地・建物の所有者不明化に関する調査研究	
2. 有識者意見の概要及び見解 有識者：岩崎 忠氏（高崎経済大学 地域政策学部 教授）	
意見の概要	意見に対する見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家調査に当たり他部署と横の連携がない自治体が2, 3割あるが、町村等の小規模自治体ということなら、論点になるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果をクロス集計したところ、小規模自治体に限らなかったため、記載は見送った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材を使っていないのは予算、人材が主因であろうが、実は、県庁所在地など以外では専門人材そのものがない場合が多い。こういったところは専門家の活用を県が支援する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県の関与は検討内容では一部言及していたが、重要な論点なのでまとめ部分に今後の課題として記載した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者不明化は相続によるものが多いので、調査の過程で親族と関わる。官と民の境界領域での難しい取組であることを示せるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の取組事例として、相続人によるとりまとめへの協力、相続代表者との交渉事例があることから、これをもって対応する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急安全措置」「緊急安全代行措置」「緊急応急措置」は、最も一般的な「緊急安全措置」に統一してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前2者は「緊急安全措置」とした。</li> <li>・後者は前橋市の条例用語のため、前橋市の事例紹介中ではそのまま用いている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正管理の必要性に言及していたが、自治体として、今後はより積極的に関与していく必要も出てくるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ部分に今後の検討課題として記載した。</li> </ul>